

# Art-Space TARN 利用規約

平成 31 年 1 月 25 日策定

令和 2 年 4 月 1 日改定

令和 3 年 4 月 1 日改定

令和 3 年 6 月 1 日改定

令和 6 年 4 月 1 日改定

本規約は、Art-Space TARN (以下「TARN」という。)に利用申請をして天理市 (以下「市」という。) から許可を受けた方 (以下「利用者」という。) と、当該許可をした市との間に適用されます。

TARN は、天理市本通り商店街内の空き店舗の素材を生かして創出された民間アートスペースです。市は「芸術文化に出会える街」を目指し、芸術家を一定期間招き地域交流を深めながら創作活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス事業」の発表の場や制作の場として、またワークショップのフィールドとして TARN を活用しています。この空間で、多世代が芸術・文化と触れ合い、地域の人々の活動の場として提供することにより、周辺地域及び市内全体に賑わいを生むことを目的としています。

TARN を利用される方がこの趣旨にご理解いただき、魅力的な空間づくりのために、この利用規約に沿った利用にご協力くださいますようお願いいたします。

## 【利用目的について】

- ・ 様々なジャンルの芸術・文化作品などの展示、ワークショップなどの開催  
(基本的に作家活動を行っている方の展示の場として利用することとします。)
- ・ 芸術・文化の振興及び地域の振興に資すると認められた場合  
※ 申請の内容によっては、許可できない場合があります。また、近隣に迷惑をかける行為や暴力団の活動を助長し、またその運営に資することとなる場合などには許可できません。

## 【期間・時間・休廊について】

- ・ 展示期間は、概ね 6 日以上 3 週間以内、時間帯は 10:00~19:00 の間での利用が可能です。年末年始の 12/28~1/4 は利用できません。  
休廊日等その他については、相談してください。
- ・ 市の主催事業等によって、ご利用いただけない期間があります。

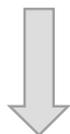
## 【利用料金について】

- ・ 無料

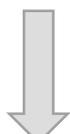
## 利用申請について

### ご利用の流れ

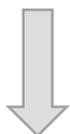
事前申請相談



申請書等の提出



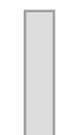
内容の審査



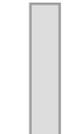
利用許可等の交付



鍵の貸出



展覧会等の実施



鍵の返却

事前に空き状況や TARN の設備、備品、ルール等について相談、確認してください。

当規約をよく読んで内容を確認していただいた上、日時及び使用概要が確定しましたら、申請書を文化スポーツ振興課の窓口へ提出してください。

市で内容を審査します。

許可の可否が決定しましたら、申請者へ郵送で通知します。

文化スポーツ振興課の窓口へ鍵を取りに来てください。

※搬入出時に TARN 前まで自動車を利用される場合は、天理警察署へ通行禁止道路通行許可の申請手続を済ませ、許可車標章の交付を受けてください。

Art-Space TARN 利用マニュアル(以下「マニュアル」)を交付しますので、実施に際しては、必ずマニュアルに従ってください。

搬出後は、速やかに壁面等を原状回復し、鍵を文化スポーツ振興課へ返却してください。

## 【申請方法】

- ・利用申請は、事前に日程の相談を行った上で、利用日の1年前から受付します。
- ・申請（様式第1号）は、文化スポーツ振興課窓口へ持参又は郵送、メールにて申請してください。FAXでの受付はしておりません。
- ・受付・鍵の貸出・返却は、文化スポーツ振興課 8:30~17:15（土日祝、年末年始を除く。）までお願いします。  
※受付は原則先着順ですが、市が主催する事業等がある場合は、日程調整をしていただくことがあります。  
※許可後にTARNの利用のキャンセルが決まった場合は直ちに市へ中止になった旨を報告し、利用取消届（様式第3号）に利用許可書を添えて提出してください。

## 【搬入・搬出について】

- ・展覧会開催前日までに搬入・設置し、終了後は速やかに搬出してください。
- ・搬入出にかかる費用は、利用者側で負担してください。
- ・駐車場はありませんので近隣のコインパーキング等を利用してください。
- ・車両を商店街内に侵入、TARN前で停車して搬入出する場合は、天理警察署へ通行禁止道路通行許可の申請を行い、許可証の交付を受けてください。（申請手続には、1週間程の期間がかかる場合がありますので、申請には余裕をもって手続してください。）
- ・不適切と認める作品については、展示をお断りする場合があります。
- ・照明器具など機器の持ち込み及び電気コンセント等の電気系統の使用については、事前に許可を受けてください。
- ・詳細は、マニュアルをご参照ください。

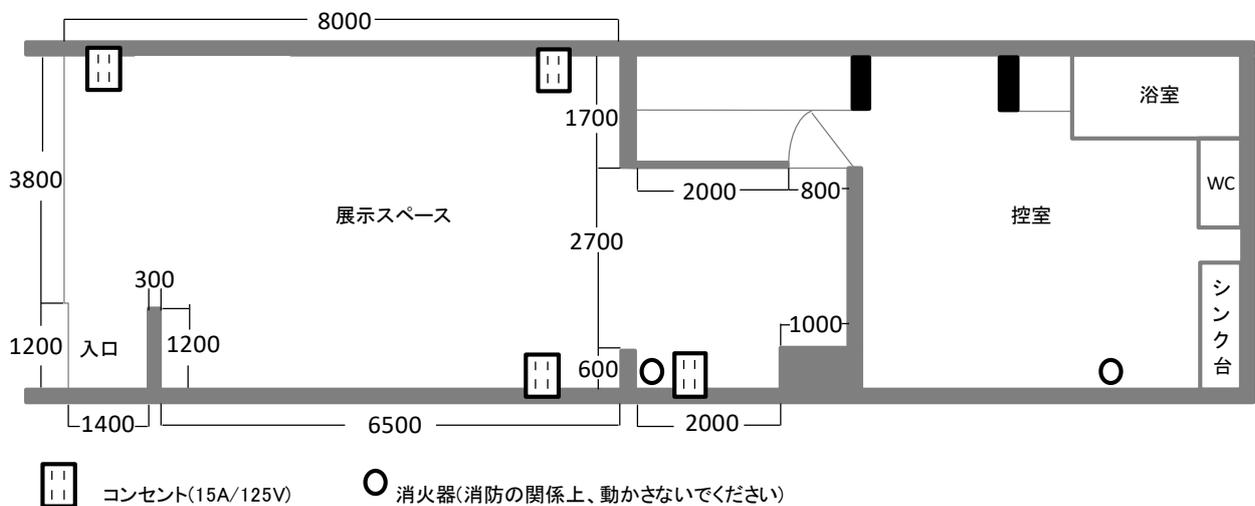
## 【利用・保安全管理について】

- ・作品の保安全管理については、利用者側で管理してください。
- ・音響設備の使用やワークショップ等での騒音で、通行者や周辺店舗から苦情が寄せられたときは、TARNの利用を中止していただく場合がありますのでご注意ください。
- ・災害・盗難・不慮の事故等による作品の損失、破損並びに金銭その他貴重品等の紛失及び盗難は、市では責任を負いません。
- ・施設の壁面、備品等を破損又は汚損された場合には、実費負担にて原状回復していただきます。
- ・火気は扱わないでください。
- ・施設内は、飲酒、喫煙ともに禁止です。

【展示スペース仕様】

正面 玄関	ガラス張り 入口 横 1200 mm 高さ 2400 mm	
天井	石膏ボード+クロス(白) 高さ 2650 mm 2200 mm(梁部分)	
壁	構造用合板厚 12 mm+石膏ボード厚 9.5 mm+全面寒冷紗パテ処理+エマルジョンペイント白塗装	
床	コンクリート	
付帯設備	レール式拡散ライト レール式スポットライト 家庭用冷暖房機 2 台	

【施設図面】



## 【付帯設備】

- ・ レール式ライトが設置されています。
- ・ 家庭用冷暖房機が2台設置されています。
- ・ 壁フック、レールワイヤーはありません。
- ・ 利用者が持ち込む備品については、事前に市と協議した上で使用してください。
- ・ 利用者が持ち込んだ備品が損傷又は破損されても、市は一切の責任は負いません。
- ・ 壁への釘打ちは可能ですが、展覧会終了後、補修用パテ等により原状回復していただきます。
- ・ 音響設備等はありません。
- ・ その他、備品についてはマニュアルをご参照ください。

## 【展示・物販販売について】

- ・ 作品を含め物品等の展示・販売は可能（手数料無し）です。  
※法律に違反するものや、市が不適切と判断したものを除く。
- ・ 著作権等の権利関係や販売に基づいて被ったいかなる損害についても、市は責任を負いません。

## 【案内状・チラシ等について】

- ・ 案内状等の作成は、利用者側が負担してください
- ・ 展覧会案内状等を制作される場合は、TARNに関する記載情報（住所等）に誤りがなければ確認するため、印刷前に必ず市まで原稿を提出してください。
- ・ TARNのWEBページ等に掲載する画像等を提供してください。
- ・ 案内状、目録、チラシその他ご利用に際して制作された印刷物等を3部提出してください。

## 【鍵の借用及び返却について】

- ・ 鍵の受け渡しは文化スポーツ振興課 窓口で行います。
- ・ 鍵の借用及び返却の際は、鍵借用届出書及び鍵返却届出書に署名し、提出してください。
- ・ 借用した鍵は会期が終了次第速やかに返却してください。

## 【清掃・原状回復】

- ・ 利用者は、利用施設を原状に回復する義務を負うものとします。  
※壁を釘打ちした場合は、塗装可能なパテで埋め、白のエマルジョンペイントで塗装してください。
- ・ 施設利用終了後には市が施設内を確認し、利用者の故意又は過失により利用施設の損傷及び破損並びに油の付着や排水などが確認された場合、利用者の責任において除去

していただくか、補修工事費等実費を請求させていただきます。

- ・施設にゴミ箱はありませんので、利用時に発生したゴミについては、利用後に清掃した上持ち帰るようにしてください。
- ・また、持ち帰りが不可能な場合は、市に相談してください。

#### 【その他】

- ・利用者は本規約及びマニュアルの内容を周知徹底し、遵守してください。
- ・市の広報には、積極的に協力してください。
- ・本規約に定めのない内容については、市の指示に従ってください。
- ・本規約に違反した利用者は、以後 TARN の使用を禁止する場合があります。
- ・市は、利用許可後に天災・火災・事故等やむを得ない事情によりギャラリーが使用不能になった場合、TARN の利用許可を取り消すことができるものとします。その場合、展覧会中止に伴ういかなる費用についても、市は責任を負いません。

#### お問い合わせ先

〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605 番地  
天理市役所 くらし文化部 文化スポーツ振興課  
TEL 0743-63-1001 (代表)  
E-mail [bunkashinkou@city.tenri.nara.jp](mailto:bunkashinkou@city.tenri.nara.jp)